

2014年9月10日

事業者の皆様へ

特定非営利活動法人
消費者ネット広島
理事長 吉富 啓一郎

「事業者セミナー」のご案内

拝啓 初秋の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当法人に対しましてご支援ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、消費者ネット広島では「事業者セミナー」を下記の要領で開催いたします。

今回開催する学習会は、生協ひろしま虹の会と共催で実施します。

現在、大人・こどもを問わず食物アレルギー症状を発症する方が増加する中で、食品の製造・加工はもとより、アレルギー物質を含む加工食品の表示にも十分な注意が必要になっています。まさに、「表示」は消費者と製造者を繋ぐパイプ役であり、その内容の理解は、両者にとって大切なものとなっています。

そこで今回は、消費者庁食品表示課から講師を招いて、アレルギー物質を含む「表示」に対し、どのような注意が必要か等を、これまでの事故例や対策を含め学習をおこないます。

時節柄ご多忙の時期とは存じますが、万障お繰り合わせのうえお一人でも多くの方にご出席賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ◆ 日 時 : 2014年10月3日(金)
午後1時30分～午後3時30分
【受付は午後1時より開始】

- ◆ 会 場 : ホテルチュールッヒ東方2001
3F レオポルト

広島市東区光町2丁目7-31
TEL. 082-262-5111 (代)

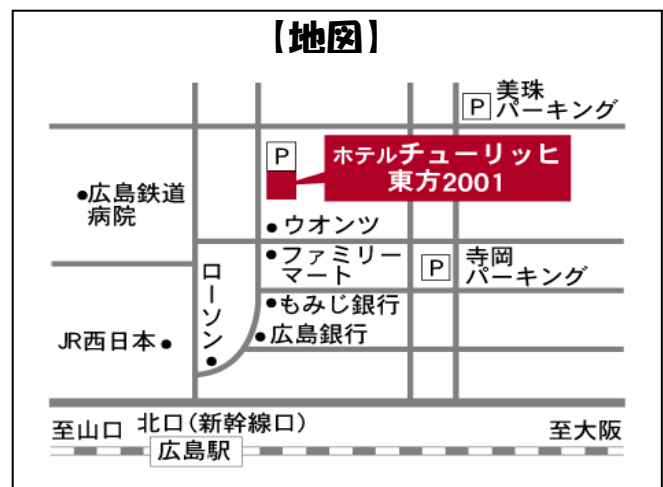
- ◆ 参加費 : 無料

- ◆ 内 容 : テーマ 「アレルギー物質を含む加工食品の表示」について
講 師 消費者庁食品表示企画課 調査表示係長 小嶋 立人 氏

: 消費者ネット広島の活動紹介

- ◆ 申し込み : 別紙「参加申込書」を「FAX」でお送りください。
お問合せ 消費者ネット広島 宗山
<TEL>082-962-6181 <FAX>082-962-6182

- 締 切 : 9月24日(水)



※ 消費者ネット広島とは・・・

消費者ネット広島は、内閣総理大臣に認定された適格消費者団体です。
適格消費者団体は全国に 11 団体あり、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、日々活動を行っています。 中国・四国地域での適格消費者団体は、消費者ネット広島だけです。
適格消費者団体は、消費者契約法等に違反する事業者の不当行為に対し、差止請求ができる団体です。 消費者ネット広島は、この間 2 件の差止請求訴訟を提起しています。

消費者ネット広島 行

FAX 082-962-6182

2014 年度「事業者セミナー」参加申込書

貴社(団体) 名	
連絡担当者	
連絡先電話番号	
参 加 者 御 名 前	御 役 職 名